

令和05年度 第1回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月15日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 代々木警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 当署の特色
 - (1) 渋谷区における当署管轄区域の面積及び人口の占有率
 - (2) 署内各課の編成及び活動の概要
 - (3) 各交番及び地域安全センターの概要
- 2 管内概況
 - (1) 当署における刑法犯認知件数の推移
 - (2) 当署における交通事故発生件数の推移
 - (3) その他管内治安の情勢

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和6年における駐車監視員活動ガイドライン
安全で円滑な交通環境の実現を図るため、次のとおり指導取締りを継続する。
 - ア 最重要路線
甲州街道及び水道道路
 - イ 重点路線
山手通り、井の頭通り、中野通り等
 - ウ 最重点地区
最重点路線（甲州街道）周辺、管内に所在する各駅周辺
 - エ 重点地区
上原2丁目地区及び富ヶ谷2丁目地区
 - オ 指定解除
西参道は、駐車実態がなく迷惑性もないことから指定を解除し、今後は警察官による指導取締りを実施
 - (2) 令和5年下半年における速度取締指針
 - ア 引き続き、重点路線に甲州街道等を指定し取締りを実施する。
 - イ 放射23号は、交通事故多発交差点である富ヶ谷交差点につながる路線であることから、新たに署指定の路線として速度違反の取締りを実施する。
 - (3) 令和5年下半年における取締り管理計画
 - ア 令和4年下半年における交通人身事故発生状況
 - ・ 交通事故多発路線
甲州街道及び山手通り
 - ・ 交通事故多発交差点
笹塚、清水橋、富ヶ谷及び五輪橋の各交差点
 - イ 令和4年下半年の交通取締り状況
上記アの路線及び交差点で交通取締りを実施しており、交通事故の実態と合致している。
 - ウ 自転車の交通違反取締りの強化
自転車に関与する交通人身事故が全体の半数以上を占めることから、今後は、自転車の交通違反取締りを強化する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
駐車監視員活動ガイドライン、速度取締指針及び取締り管理計画については、よく理解できた。
署長の説明のとおり、これらの交通取締りに取り組み、管内における安全で円滑な交通環境を実現していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回（令和5年度第2回警察署協議会）は、10月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月16日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所 代々木警察署 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

～令和4年中における代々木警察署の活動状況等～

- 1 110番通報受理状況
令和4年中は前年に比べ通報件数が増加した。
令和5年も引き続き各種通報に対し早期臨場にも努めつつ適切に対応したい。
- 2 交通人身事故発生状況
令和4年中は、発生件数が前年と比較して倍増したところ、二輪車、自転車及び子供が関与する事故が顕著に増加した。
なお、死亡事故は昨年と同数の2件発生した。
令和5年は、二輪車、自転車及び子供が関与する交通事故の防止に努めたい。
また、交通事故防止に向けた広報啓発イベントを開催する予定である。
名称：代々木SAFETY COLLECTION 2023
日時：令和5年4月22日(土) 午後1時から午後2時30分までの間
場所：文化学園大学(渋谷区代々木3丁目所在)
特徴：俳優を1日警察署長としてお招きする。
- 3 刑法犯認知状況
令和4年中の刑法犯認知件数は前年とほぼ同数であった。
こうした中、指定重点犯罪である特殊詐欺の認知件数はほぼ半減した。
令和5年も引き続き、「STOP!ATMでの携帯電話」の呼び掛けをはじめ、管内の治安維持と体感治安の向上に努めたい。
- 4 生活安全相談受理状況
令和4年中の生活安全相談受理件数は前年とほぼ同数であった。
令和5年も引き続き適正な対応を図りたい。
- 5 警務・総務部門について
(1) 第97回警視庁柔道大会の結果について。
(2) 代々木警察署庁舎移転(仮設)に関する説明会を本年3月17日(金)に渋谷区初台区民会館において開催予定である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
～各家庭における防犯対策と警察の取組～
委員から「昨年未から都内及び近県で強盗や侵入窃盗事案が発生している。各家庭における防犯対策と警察の取組について説明をお願いしたい。」との意見があり、警察の取組として当署作成の広報啓発活動用チラシ等を示しつつ、防犯対策として以下のとおり説明した。
(1) 強盗の被害に遭わないための3つのルール
ア 訪問者対応のルール
在宅時でも必ず玄関や窓の施錠をし訪問者が来ても不用意にドアを開けない。
イ 電話対応のルール
在宅時でも留守番電話に設定し、犯人からの電話に出ない。
ウ お金のルール
自宅に現金を置かない(自宅金庫を含む)。
(2) 防犯対策
ア 自宅の対策
防犯カメラやセンサーライトを取り付ける。カメラ付きドアホンやインターホンに買い換える。窓に防犯フィルムや補助錠を取り付ける。
イ 電話の対策

- 在宅時も留守番電話に設定する。相手を確認してから、必要な場合のみ、折り返し電話する。自動通話録音機や迷惑防止機能付き電話機を活用する。
- (3) 不審者や不審な車両を見掛けた場合は、迷わず110番通報をする。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
引き続き説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

次回（令和5年度第1回）の警察署協議会は、令和5年6月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月07日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所	代々木警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 庁舎移転計画について
令和4年第2回会議において出された「仮設移転や新庁舎建設の計画や進捗状況については、今後も継続的に説明をお願いしたい。」旨の要望については、同会議以降の進捗状況を説明した。
- 2 フィッシングメール(SNS)への対応について
令和4年第2回会議において出された「スマホに送りつけられる詐欺メールに対する警察の取組について説明をお願いしたい。」の要望については、警視庁サイバーセキュリティ対策本部が作成した広報啓発用リーフレット「スマホのサギにご用心」、「狙われています!あなたのスマホ(武井壮Ver.)」及び「個人情報流出の危機!!セキュリティ対策を!!」を配付して説明した。
- 3 警視庁WEB防犯シミュレーター「未来へのメソッド」について
防犯アプリ「DigiPolice」の画面をスクリーンに投影して、警視庁WEB防犯シミュレーター「未来へのメソッド」を実演し、同シミュレーターの紹介と具体的な防犯行動について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 電動キックボード対策の推進について
電動キックボード対策について、以下の事項を説明し意見等を求めた。
ア 特例電動キックボードと個人購入の電動キックボードに対する道路交通法上における違い
(ア) 車両区分
(イ) ヘルメット着用義務の有無
(ウ) 普通自転車専用通行帯、自転車道、歩道及び一方通行路の通行可否
イ 取締状況等
 - (2) 暴力団対策の推進について
暴力団対策について、以下の事項を説明し意見等を求めた。
ア 暴力団について
(ア) 都内の暴力団等の情勢等
(イ) 管内に所在する暴力団事務所
イ 準暴力団について
(ア) 近年の台頭状況
(イ) 特徴、組織構造
ウ 暴力団排除活動について
広報啓発用DVD「餌食にされない選択『あなたを狙う暴力団の罠』」(組織犯罪対策部作成)の上映
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 電動キックボード対策の推進について
ア 一見同じに見える電動キックボードでも特例と個人購入の2種類があり、違反形態も異なることが理解できた。
イ 現場の警察官には困難を強いるものの、違反者に対する取締りを今後も推進していただきたい。
 - (2) 暴力団対策の推進について
ア 管内に暴力団事務所があるとは知らなかった。
イ 暴力団・準暴力団に対しては、継続して取締りを含めた諸対策を推進していただき、管内住民に対する安心・安全の確保に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和4年度第4回会議は、令和5年3月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年10月26日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所 代々木警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 故安倍晋三葬儀警備について
管内が警備沿道であったことから、協力を謝礼を述べた。
- 2 代々木警察署の仮設移転について
庁舎仮設移転計画について現時点の状況を説明した。
- 3 管内交通死亡事故の発生について
7月23日及び10月23日に管内で発生した交通死亡事故の概要を説明した。
- 4 特殊詐欺対策について
特殊詐欺の認知状況、広報啓発活動の状況を説明した。
- 5 秋の全国交通安全運動の実施について
9月3日に代々木公園で主催した「防災×SAFETY ACTION in 代々木公園2022」の活動状況を説明した。
- 6 全国地域安全運動について
サンシャイン池崎氏を招いて行われたイベントについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策
「STOP! ATMでの携帯電話」をはじめとする抑止対策の推進
 - (2) 交通事故防止対策
街頭配置活動、自転車・二輪車に対する取締りの推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) いわゆる「反グレ」グループへの対応
特殊詐欺への関与も報道で指摘されている、いわゆる「反グレ」グループについて、情勢と警察の取組について説明をお願いしたい。
 - (2) 電動キックボードへの対応
管内で多数の走行がみられている電動キックボードに対する取組について、説明をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 庁舎移転について
委員から「仮設移転や新庁舎建設の場所は管内住民の治安感情に大きな影響を与えることから、計画や進捗の状況については、今後も継続的に説明をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 2 フィッシングメール(SMS)への対応
委員から「スマホにショートメールで送りつけられる宅配業者や通販業者を装う詐欺メールに対する警察の取組について説明をお願いしたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 代々木警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和04年06月23日 午前10時00分～午前11時00分		
開催場所	代々木警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>特異な検挙例の紹介</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 反ワクチン接種団体の代表を建造物侵入犯人として逮捕した。 2 代々木八幡宮のさい銭盗犯人を逮捕した。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 地域課若手警察官の活動（女性警察官の活躍）について <ol style="list-style-type: none"> (1) 巡回連絡中の火災の早期発見と救助活動 <ol style="list-style-type: none"> ア 管内代々木付近を巡回連絡中、焦げくさい臭いを感じたため、周辺を検索したところ、直近のアパートから煙が上がり火災が発生しているのを発見したため、本署に速報するとともに119番通報をした。 イ その後、消防隊員が到着するまでの間、同アパートの各部屋を回り速やかな避難を呼び掛け、アパート内に残っていた居住者の避難措置を行った。 ウ 迅速な行動によって居住者の生命・身体を保護し、被害拡大を防止することができた。 (2) 積極的かつ親身な活動に対する保育園児からの手紙 <ol style="list-style-type: none"> ア 保育園への巡回連絡を実施し、不審者情報や交通上の危険箇所について、園長や保育士にきめ細やかな指導を行うとともに、積極的な警戒を行うなど園児が被害に遭う事件・事故の未然防止に努めていた。 イ 懇切丁寧な地域警察活動を継続して信頼関係を醸成したところ、保育園から「交番の警察官を訪問したい。」との要望を受けたため、交番に児童を招き、防犯教育等を行った。 ウ これらの活動に対して、初台駅前交番にを来訪した園児から、心のこもった手紙が贈られた。 (3) 積極的な職務質問による占有離脱物横領（自転車）犯人の検挙 <p>夜間、管内をパトロール中、無灯火の自転車に乗る不審者を発見し職務質問を行ったところ、自転車が盗品として手配されていることが判明した。そのため、鋭意追及した結果、犯行を自供したので検挙した。</p> <p>今後も、若手警察官の能力向上を図ることで、その能力を十分に発揮できる環境を整備し、活躍の機会や部門を拡大していく。</p> 2 警察署協議会からの意見要望等 <p>最近では女性警察官をよく見掛けるようになったので、積極的に活躍していることを聞いて非常に頼もしく思う。今後もさらに活躍していただきたい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>委員から「女性警察官も、柔道や剣道などの訓練は男性と一緒にしているのか」との質問があったため、「男の犯人にも屈しないよう、男性警察官と一緒に訓練して鍛えている」旨を回答した。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月24日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所	代々木警察署 道場	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

令和3年中における当署の取組結果等について

- 1 管内110番受理状況
受理件数は15,204件であり、うち、約半数が「交通関連」及び「騒音などの苦情」だった。
- 2 交通人身事故発生状況
 - (1) 発生件数 185件 (前年比+ 2件)
 - (2) 死者数 2名 (前年と同数)
 - (3) 重傷者数 22名 (前年比+ 11名)
 - (4) 軽傷者数 198名 (前年比- 1名)
- 3 刑法犯認知件数
認知件数658件であり、うち指定重点犯罪は、
 - (1) 特殊詐欺 69件
 - (2) 強盗 4件
 - (3) 性犯罪 6件
 - (4) 侵入窃盗 12件
 - (5) 自動車盗 1件
 - (6) ひったくり 1件
 - (7) 子供に対する犯罪 1件
 だった。
- 4 生活安全相談受理状況
受理件数は1,397件であり、
 - (1) DV 104件
 - (2) ストーカー 22件
 - (3) 人身安全 248件
 - (4) 行方不明 9件
 - (5) 少年 21件
 - (6) その他 993件
 だった。
- 5 「都立代々木公園等における複数名による強盗傷人」事件の検挙
被疑者ら(少年4名)は、共謀の上、令和4年2月17日午後、都立代々木公園内において、10代男性2名に対し、警棒のようなもので殴る等の暴行を加えるなどして現金等を奪った上、新宿区内の被害者宅において被害者らを不当に監禁したものを。(少年4名を通常逮捕)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和5年1月1日からの「取締り活動ガイドライン」の見直しについて
 - (1) 最重点路線
国道20号線(甲州街道)、都道431号(水道道路)
いずれもバス路線であり、甲州街道と平行に走る水道道路は、自転車通行帯を設置していることもあり、放置駐車車両の取締りを行っている。
 - (2) 重点路線
都道(山手通り、井の頭通り、中野通り、方南通り)など12路線
交通量が多く、渋滞軽減のため放置駐車車両の取締りを行っている。
 - (3) 最重点地域
最重点路線(甲州街道周辺)、京王線笹塚駅周辺、幡ヶ谷駅周辺など7地域
バイクの放置駐車違反の取締り、送迎車両の指導警告に加え、歩行者、自転車の交通違反も多く、交通事故防止のため啓発活動にも努めている。
 - (4) 重点地域
上原2丁目、富ヶ谷2丁目地区

- ア 小学校周辺等通学路の安全確保
 - イ 商店街における駐車車両の排除
- 以上、現況を説明し、見直し等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺犯人からの電話への対応方法について知りたい。」旨の質問があった。
また、「特殊詐欺問題の根深さを知った。」旨の意見があった。
- 2 委員から、「代々木公園内で犯罪が起きないように、夜間閉鎖できないか。」との意見があり、広域避難場所に指定されているため困難である旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月15日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所	代々木警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 前回の会議における意見要望に対する説明
- 1 「自転車利用者の手信号を徹底できないか。手信号を示すことで、事故防止につながるのではないか。」との意見については、「片手運転となり危険が伴うことなどから、手信号を推奨する啓発活動はしていない。」旨を説明した。
 - 2 「甲州街道に駐車車両が多く、自転車が歩道に入ってきて危ないので、甲州街道の駐車取締りを強化してほしい。」との要望については、「甲州街道は、駐車取締りの最重点路線として、署員及び駐車監視員により、現在も重点的に駐車取締りを実施しているが、引き続き、取締りを強化する。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の交通環境について
 - (1) 車道の中央線に設置しているポストコーンの設置理由について
大通りに脇道から出てくる車両が右折する際の事故防止のため、物理的に右折できない措置をとっている箇所があるが、今後、右折及び直進禁止の交通規制を上申する予定である。
 - (2) 山手通りや井の頭通りなど、歩道上の自転車通行帯や車道を走る自転車の速度抑制及び自転車通行帯の利用促進について
自転車の速度抑制及び自転車通行帯の利用促進のため、歩道の自転車通行帯上にポストコーンを設置するよう、道路管理者に要請する予定である。
 - (3) 歩行者用信号機の設置など、歩行者保護のための交差点環境改善について
交差点における歩行者用信号機の設置については、道路環境を調査した上で行っており、車両交通量によっては、設置することで、かえって危険を招くこともある。
歩行者用信号機の設置が難しい場合には、交通安全対策として、自転車利用者等に対し、注意喚起看板の設置や、道路管理者に対し、交差点内のカラー舗装等を要請する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月29日 午後01時00分～午後02時00分

開催場所 代々木警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、東京2020大会警備完遂の報告と、協力に対して謝意を伝えた。

[業務説明]

なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
- (1) 「取締り活動ガイドライン」について
重点的に取締りを行う場所、時間帯等を定めた「取締り活動ガイドライン」を策定・公表し、ガイドラインに沿った取締りを推進する。また、警察官は、ガイドライン重点場所等以外でも取締りの必要性、違法駐車の状態、駐車苦情等に応じて取締りを行う旨を説明した。
 - ア 最重点路線
国道20号線（甲州街道）、都道431号（水道道路）
 - イ 重点路線
都道（山手通り、井の頭通り、中野通り、方南通り、西参道ほか）
 - ウ 最重点地域
最重点路線（甲州街道）周辺、京王線笹塚駅、幡ヶ谷駅周辺ほか
 - エ 重点地域
上原2丁目、富ヶ谷2丁目地区
 - オ 自動二輪、原付重点地域
京王線初台駅、笹塚駅、幡ヶ谷駅周辺
- (2) 駐車監視員について
4ユニットがガイドラインに沿って活動している。
- (3) 「駐車監視員活動ガイドライン」について
今回説明したものは令和4年1月1日に変更される。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「路地から大通りに出る際、右折禁止の標識がないにもかかわらず、センターライン付近にゴム製の構造物があり、右折するのが困難な場所があり危険である。」旨の意見があった。
- 2 委員から「通学路が車の抜け道になっており、スピードを出す車もいて危ない。車に対する注意喚起をしてほしい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「山手通りや井の頭通りで、坂道など、歩道上の自転車通行帯や車道を走る自転車のスピードが出すぎて危ない。また、指定された通行帯内を走行せずに危ないため、スピードを抑制する等の措置をしてほしい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「自転車利用者の手信号を徹底できないか。手信号を示すことで、事故防止につながるのではないか。」との意見があった。
- 5 委員から「横断報道を歩行者が渡っていても、自転車とぶつかりそうになるなど危険な箇所があるため、信号を設置するなど、交差点の環境を改善してほしい。」との要望があった。
- 6 委員から「甲州街道に駐車車両が多く、自転車が歩道に入ってきて危ないので、甲州街道の駐車取締りを強化してほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。